

令和 7 年 3 月

南丹市在住の本組合任意継続組合員
並びに被扶養者のみなさまへ

京都府市町村職員共済組合

令和 7 年度特定健康診査を南丹市集団健診で受診する場合
の取扱いについて

共済組合では 40 歳以上 75 歳未満の被扶養者や任意継続組合員のみなさまに、生活習慣病の発症予防のために特定健康診査を実施しています。

この特定健康診査については、南丹市の集団健診でも受診いただけることとしていますが、特定健康診査を受診する際に必要となる「特定健康診査受診券（セット券）」の送付を令和 7 年 4 月 25 日に予定していることから、下記 1 の集団健診日程で特定健康診査を受診される場合、下記 2 により同券なしで受診できるよう取り扱いますのでお知らせします。

記

1 対象となる集団健診日程（5 月 7 日実施分まで抜粋）

八木	4 月 22 日（火）	勤労者福祉会館
	4 月 23 日（水）	
	4 月 24 日（木）	
	4 月 25 日（金）	
	4 月 28 日（月）	
	4 月 30 日（水）	
	5 月 2 日（金）	
美山	5 月 7 日（水）	美山保健福祉センター

※ いずれの会場とも完全予約制となりますので、受診を希望される場合は受診日 2 週間前までに京都予防医学センター（075-811-9131）までお申込みください。なお、健診の詳細は南丹市ホームページ等をご確認ください。

2 取扱方法

各会場の受付で、「マイナ保険証」又は「共済組合発行の資格確認書等」を提示して集団健診を受診してください。

この場合、「特定健康診査受診券（セット券）」は本組合から検診機関へ直接送付しますが、配付作業等に一定の時間を要しますので、万一、集団健診受診後に入れ違いで「特定健康診査受診券（セット券）」がお手元に届いた場合は、お手数ですが本組合福祉課保健係（075-431-0307）までご連絡いただきますようお願いいたします。